

令和4年度第6回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和4年9月29日（木）

午後2時00分～午後4時30分

2 場 所：浮舟文化会館 研修室1・2

【出席委員名 14名】

会長	林 勝典	委員	渡邊 静子
副会長	阿部 貞康	委員	堀内 洋伯
委員	末永 義人	委員	小牛田 一男
委員	小林 友子	委員	飯塚 宏
委員	半谷 善弘	委員	杉 重典

【欠席委員 名】

委員	本田 洋伯	委員	半谷 恵美子
委員	西山 喜代子	委員	志賀 由紀夫
委員	末 芳治		

●南相馬市職員

小高区役所長	上野 勝
小高区市民総合サービス課長	高野 真至
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長	志賀 和浩
小高区地域振興課自治振興担当係長	鳥中 いづみ
小高区地域振興課副主査	大場 優
小高区地域振興課主事	森 和紀

復興企画部次長（兼）企画課長	猪狩 忠信
復興企画部企画課企画係長	内城 弘志
復興企画部企画課企画係副主査	武内 秀斗
復興企画部企画課企画係副主査	本間 崇

1. 開会

○事務局

只今より令和4年度第6回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、本田 洋伯委員、西山 喜代子委員、末 芳治委員、半谷 恵美子委員、志賀 由紀夫委員です。地域協議会委員15名中、10名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3. 議事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願ひいたします。

(1) 議事録署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は、飯塚 宏 委員、杉 重典 委員の2名にお願いします。

(2) (仮称) 南相馬市第3次総合計画基本構想(素案)に係るパブリックコメント手続について

○林会長

次に、報告事項(1)「(仮称) 南相馬市第3次総合計画基本構想(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について」、担当課より説明をお願いします。

復興企画部企画課より説明

○林会長

それでは、只今の説明について、意見・質問があれば、お願いいいたします。

○小林委員

移住定住の施策についてですが、現在、移住者への市営住宅の提供の期間が、1年となっていますが、それでは期間が短いと思います。

また、資料1-2の14ページに「美しくゆとりある土地利用」とあります。私も、片草に土地を持っていますが、ソーラーパネルの設置をしている業者が土地を貸してほしいと訪ねてきました。優良農地にソーラーパネルが設置されることで、景観が損なわれているところもあります。ソーラーパネルの設置を規制するような条例などを、作ることはできないでしょうか。

○企画課 企画係長

ご意見ありがとうございます。今回、作成する基本構想を基に、今後、各担当部署で具体的な取組を作っていくようになります。あくまでも、大きな枠組の話となりますので、具体的な施策等は今回の資料に記載はしておりません。

○小林委員

基本構想という「看板」だけではダメだと思います。ソーラーパネルについては、市で農地や景観を守るための指針を出さないと。

○企画課 企画係長

ソーラーパネルの設置については、100%制限することは現状できませんが、現在、生活環境課や農政課を中心に農地保全の観点から、ソーラーパネル設置に関する対策を講じています。

○企画課長

今回の構想では、大まかな絵を表しておりますので、ご了承いただけますようお願いいたします。

○林会長

『政策の柱2こども・子育て』のところに、「子どもの権利」とあるが、大人や外国人の権利はどのように考えているのか。総合計画の中にも、人権に配慮している旨の記載が必要だと思う。計画の頭に「人権」という文言が出たり、文章の端々に「人権」という言葉が出てこないといけ

ないのではないか。『政策の柱3 健康・医療・福祉』の項目に、「～家族や友人とともに暮らすまち～」という記載があるが、「友人に囲まれて…」というのがどういう状況を想定して書かれているのか、想像できない。

今回、パブリックコメントの実施の情報についても、全市民にアピールをしなければならないと思うが、どのように周知をしているのか。

○企画課 企画係長

パブリックコメントの実施については、9月15日号の広報みなみそうま、市ホームページでお知らせをしております。パブリックコメントの資料については、市役所・区役所の窓口、各生涯学習センター、市民情報交流センターへ設置し、また市ホームページへも掲載をしております。

人権に関わることについては、今後、基本計画策定の際に整理していくたいと考えております。

○林会長

パブリックコメントの資料について、点字のものは準備しているのか。

○企画課 企画係長

今回は準備しておりません。

○阿部副会長

後期基本計画の成果はいつ頃出るのでしょうか。検証結果がどのようになったのかが分からなければ、新たな構想が立てられないのではないかでしょうか。また、構想に紐づく、各課の事業の見直しも必要になってくるのではないかでしょうか。

○企画課 企画係長

工期計画の進捗状況としましては、全体の75%程度が「向上」または「現状維持」となっております。また、個別計画につきましては、各計画のスタート時期が異なるため、今回の基本構想の完成後に、順次修正をしていくかたちとなります。

○阿部副会長

市民に分かりやすい情報提供ができるよう、内容・周知の方法について検討をしてください。細かい事業についても具体的な変更・修正が出てくると思いますので、それについてもきちんと市民へ周知がされるようにして欲しい。

○林会長

今回、資料の配布が当日だったこともあり、なかなか内容を理解したうえで、意見を述べるのは難しいのではないかと思います。皆様のお手元に、資料と一緒に意見書の様式をお配りしております。再度、資料をよくご確認いただいて、意見がありましたら、ご記入の上、事務局に提出をしていただきますようお願いします。

○林会長

以上で、報告事項①「（仮称）南相馬市第3次総合計画基本構想（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」を終了いたします。

4. その他

(1) 令和4年度小高区地域協議会視察研修の内容について

○林会長

次に、その他として、「令和4年度小高区地域協議会 先進地視察研修の内容について」、事務局より説明をお願いします。

小高区地域振興課（事務局）より説明

○林会長

只今、事務局より説明がありました通り、今回の視察研修では、一般社団法人ならぬみらいから、楢葉町のまちづくりに関する取り組みをご説明いただいた後、楢葉町活性化協議会の皆さんとの意見交換を行います。意見交換会の議題として、どのようなことを取り上げたらよいか、皆さんからご意見を頂ければと思います。

○小林委員

移住定住や農業についての話を聞きたいです。移住者を増やすためにどのような取組みをしているのか、営農再開についてどのような状況にあり、今後、どうなることを想定しているのか伺いたいです。

○飯塚委員

空地・空き家対策についても伺いたい。

○半谷（善）委員

一般社団法人ならぬみらいさんの活動資金について聞きたい。また檜葉町で行われる復興に向けた活動についての資金がどうなっているのかも併せて教えて欲しい。

○小牛田委員

檜葉町の現在の復興状況と、まちの今後をどの様にイメージしているのか。同じ原子力発電所の事故により避難をしていた地域として、意見交換をしたい。

○事務局

只今いただきましたご意見をまとめまして、林会長や先方と相談の上、意見交換会の内容について調整をさせていただきます。また、檜葉町活性化協議会様からも、小高区地域協議会へ伺いたい質問等も上がってくるかと思いますので、その際は、活発なご意見をいただけますと幸いです。よろしくお願ひいたします。

(2) 次回会議開催について

○林会長

次に、その他(2)「次回会議開催について」を議題といたします。事務局よりお願ひします。

○事務局

次回の地域協議会ですが、令和4年10月26日（水）午後2時から開催を予定しています。詳細が決まりましたら、事務局より通知にてご連絡いたします。

(3) その他

○堀内委員

「南相馬市」と書かれた黄色い車で、道路の点検をしていると思いますが、修繕が進んでいません。東部地区の道路は特にひどいです。住んでいる方もいらっしゃいますし、生活に必要な道路なので対応をして欲しいです。点検の車が通っているのも見ているので、気がついていないということはないと思います。

○市民総合サービス課長

修繕は計画的に行っております。道路の状態を見て、優先順位をつけて修繕を進めておりますが、報告を受けた段階ではさほど状態が悪くないと

ころでも、その後、状態が悪くなってしまった箇所もあるかと思います。お手数ではありますが、そういった道路がありましたら、市民総合サービス課までご連絡ください。

○堀内委員

修繕は後になってしまっても仕方ないが、連絡後すぐに応急処置をするようにして欲しい。東部地区の道路については、車が壊れてしまうのではないかというような場所もある。

○林会長

ちなみに、浦尻・川房線については令和4年度中に、ほぼほぼ全域を修繕をするという報告を担当課から受けています。

○渡邊委員

小高川の桜の木の管理はどこでやっているのでしょうか。たぶん病気にかかっているのか、枝が落ちているものが多くあります。

○林会長

年に何回かは病気の対策として、薬を散布しているはずです。

○小高区役所長

小高区地域振興課で病気の対策として、薬の散布や枝の伐採は行っています。

○末永委員

今後、固定資産税はどのようにしていくのでしょうか。震災以降、固定資産税がかかっていない状態になっているが、支払うようになるという話を聞いた。

○林会長

震災以降、小高区は土地の評価額が0となっている。家が建っている状態だと固定資産税は軽減されるが、家を壊して更地にすると固定資産税は高くなる。確かに震災から10年以上経っているので、いつかはそういうこともあるかと思うが、今のところ具体的な時期などについては聞いていない。

令和4年度第6回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会会長

木 勝典

会議録署名人

飯塚 宏

会議録署名人

杉 審典

